

ベア獲得「第3回春闘交渉」妥結！ 「平均 1,050円」

春闘申4号 第3回交渉

ジェイアール・イーストユニオンは3月15日、「春闘申4号」第3回交渉を開催し、「19春闘 賃金改善要求」について、会社回答を受けた。この間、総合労働条件改善闘争として、「春闘申5号」と併せた団体交渉を通じ、労使間での真摯な協議を重ねたが、提示された引き上げ額が要求に届かなかったため、持ち帰りとし、持ち回り執行委員会を開催し議論した。結果、要求額には届かなかったものの、6年連続の賃金改善を評価するとともに、原資の配分に関する議論や、労働条件向上にむけた議論も平行し協議ができたことなど、まさに変革への挑戦を共通認識とするための「団体交渉」ができたものと確認し、同日、「妥結」した。

「主な妥結内容」

- 2019年4月1日現在、満55歳未満の社員
 - 定期昇給を実施し、その際の昇給係数は4とする。
 - 基本給改定を実施し、社員の基本給に対し所定昇給額の6分の1の額及び、主務職以上及びT等級以上の社員には100円（M等級及びS等級は200円）を加える。※初任給についても、上記基本給改定に伴い等級にあわせた改定を行う。
- 2019年4月1日現在、満55歳以上の社員
基本給改定を実施し、2019年4月1日現在の基本給額に対し、在級する等級により、前項に準じて計算した額に賃金規定附則第3項を適用した額を加える。
※ 第1項及び第2項による定期昇給後の基本給改定に伴う平均改善額は1,050円となる。
- 前項の精算については6月25日（火）以降、準備でき次第とする。
※ 口頭による回答：グリーンスタッフの基本賃金の改定として500円を加える。及びエルダー組合員の基本賃金の改定として500円を加える。

団体交渉を通じて、会社とは車の両輪となる労働組合の必要性とともに、人材の確保のためにも、意欲ある社員、そうした職場、企業風土を創っていかねばならないという認識を、あらためて確認した。意欲をもって働ける「職場」「労働条件」をめざすのが労働組合である。そして、前に向かって頑張ることの大切さを、職場で示していくこと。イーストユニオンへの結集を呼びかけ、多くの中間の拡大を実現しよう。発展・幸せのために、あるべき労使関係、あるべきJR東日本の姿を確立していかねばならない。

仲間とともに創りあげた「19イースト春闘」！我々はさらに前へ！